

甲府市身体障害者手帳事務取扱要綱

令和元年 10 月 1 日
福第 20 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）、身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）、身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）及び甲府市身体障害者福祉法施行細則（平成 6 年 3 月 31 日規則第 5 号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(身体障害者手帳の様式)

第 2 条 身体障害者手帳の様式は、別記様式のとおりとする。

附 則

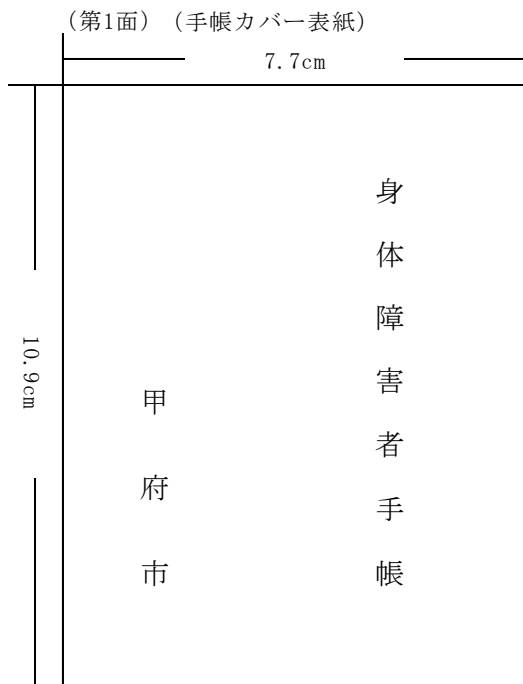
(施行期日)

1 この要綱は、交付の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際現に交付されている身体障害者手帳の様式については、第 2 条に規定する身体障害者手帳の様式とみなす。

別記様式



(第3面)

本人の欄	
現住所 (転入年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印
現住所 (転入年月日 年 月 日)	
現住所 (転入年月日 年 月 日)	
現住所 (転入年月日 年 月 日)	
注) 住所や氏名が変わったときは、速やかに変更の届けを出してください。	

(第2面)

6.6cm	
	甲府市 第 号
写 真 ベスト半裁	年 月 日 交付
	旅客鉄道株 第 種 式会社旅客 身体障害者 運賃減額
氏名	
年 月 日 生	
住所	
甲 府 市	印
10.3cm	

(第5面)

障 害 名
<p style="text-align: center;">身体障害者等級表による級別</p> <p style="text-align: center;">級</p>

(第4面)

保 護 者 の 欄	
氏名 続柄 現住所 (保護者となった年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印
氏名 続柄 現住所 (保護者となった年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印
氏名 続柄 現住所 (保護者となった年月日 年 月 日)	福祉事務所 長又は町村 長の印

(第6面)

備	考